

平成25年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1 公共交通ネットワークの充実
-----	-----------------

施策主管課	交通政策課	総合計画記載頁	134ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	V 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために	政策名 (基本施策名)	22 円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する	政策の達成目標 (基本施策目標)	総合的な交通体系の構築により、公共交通や自動車、自転車などのあらゆる交通手段が相互に連携した、円滑で利便性が高く、安全で、ひとや環境にもやさしい、誰もが利用しやすい交通環境がつけられています。
------	----------------------------------	----------------	---------------------------	---------------------	--

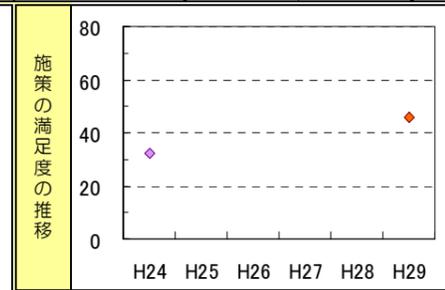
2 施策の取組状況

施策目標	誰もが円滑に移動できる公共交通ネットワークが形成されています。
------	---------------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24 (H23.3現在)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
	指標1	年間公共交通利用者数(千人)	単年度目標値	33,796	35,155	36,513	37,872	39,230			40,589	A	指標3	1日当たりの路線バスの利用者数/市民1人あたり(人)	中核市平均	0.09				
	現状値	実績値	31,079千人	31,444							実績値		0.07							
	目標値(H29)	単年度の達成度	40,589千人	93.0%							中核市での本市の順位		19位/41市中							
指標2	一日あたりの利用者数(人)	単年度目標値	92,592	96,314	100,036	103,759	107,481	111,203	A	指標4	ノンステップバスの導入率(%)	中核市平均	30.0						B	
	現状値	実績値	85,147人	86,147							実績値		31.9							
	目標値(H29)	単年度の達成度	111,203人	93.0%							中核市での本市の順位		17位/41市中							
		単年度目標値								③ 市民意識調査結果	施策の満足度(%)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
	現状値	実績値									調査結果		32.3%							
	目標値(H29)	単年度の達成度									目標値(H29)	45.9%								

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{単年度目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{単年度目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



施策指標	A: 達成度90%以上 B: 達成度70%~90%未満 C: 達成度70%未満
中核市等との水準比較 (中核市での本市の順位)	A: 上位1/3(1~14位) B: 中位(15~28位) C: 下位1/3(29位以下)
市民意識調査結果 (満足度)	A: 前年度より向上(2%超) B: 前年度同水準(±2%以内) C: 前年度より低下(±2%未満)

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策指標	公共交通の利用者数は自動車交通への依存や少子化などの影響を受け、減少傾向が続いていたが、赤字バス路線の維持存続やノンステップバスの導入などに対する支援を継続して実施しながら、公共交通の積極的な利用を促すモビリティ・マネジメント施策などに事業者と連携して取り組むとともに、郊外部の公共交通空白地域において、地域住民と連携した地域内交通の導入を着実に推進してきたことなどにより、平成24年度においては、減少傾向に歯止めがかかった状況となっている。	市民満足度		進捗の状況	概ね順調
------	---	-------	--	-------	------

3 施策を構成する事業の状況

No.	事業名	戦略P・主要事業	事業が属する総合計画の構成事業名	事業内容		開始年度	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物（誰・何に）	取組（何を）		
1	交通戦略の推進	○		市民、交通事業者、行政	「宇都宮都市交通戦略推進懇談会」における施策事業の進行管理	H21	懇談会における市民、交通事業者、行政が一体となった進行管理の下、市民、交通事業者、関係機関と連携を図りながら、バス路線新設やJR岡本駅周辺整備等の短期的施策事業を推進するとともに、東西基幹公共交通の整備と併せたバスネットワークの再編や関連施策事業の具体化を図る。
2	東西基幹公共交通（LRT）の導入	○	新交通システム（LRT）の導入	市民、来街者	市民説明の実施	H6	事業化において必須となる「地域公共交通総合連携計画」や「軌道運送高度化実施計画」の策定に向けて、交通事業者をはじめとする関係機関との連携を図りながら、整備計画や運行計画、LRTと効率よく連携したバスネットワークの構築などについて、具体的な調査・検討を行うとともに、事業の進捗状況に応じて、オープンハウスや意見交換会を開催するなど、更なる市民理解の促進に努める。
3	生活バス路線維持費補助金	○	バス路線の充実	市内で生活バス路線を運行する乗合バス事業者	赤字路線バスに対する補助	H14	国や県の補助制度の動向や補助対象路線の固定化傾向を踏まえ、市単独補助制度においてもバス事業者インセンティブが機能する効果的・効率的な支援策を検討していく。また、引き続き国・県と協調し赤字バス路線に対する補助を行うとともに、バス事業者と連携した利用促進策について検討していく。
4	コッピー号運行事業			上河内地域の住民	上河内代替バス「コッピー号」の運行	H13	定時定路方式とデマンド方式を地域の实情に即して効率的に組み合わせた交通体系を構築するための具体的な運行計画を策定し、運行を開始するとともに、利用実態を踏まえ、利用促進策を検討、実施していく。
5	地域内交通運行事業費補助金	○	地域内交通の充実	地域住民で組織する運営協議会	地域内交通の運行経費等に対する補助	H19	未導入地区における早期運行に向けた取組支援を行っていくとともに、利用者が減少傾向にある地区や収支率の改善が必要な地区において、持続可能な運行を確保するために、専門家による運行診断や利用促進策に対する補助制度を効果的に活用し、運行の効率化や利用者の増加を図っていく。
6	県央地域公共交通利活用促進協議会負担金			県央地域公共交通利活用促進協議会	協議会活動に要する費用の一部負担	H17	これまでの鉄道やバス路線における利用促進策に加え、各市町においてもデマンド交通を導入するなど行政もこれまで以上に交通事業への関わりが深くなったことから、協議会を活性化させるための組織の再編を実施するとともに、更に踏み込んだ広域的な連携策を検討していく。
7	公共交通利用環境整備事業費補助金	○	公共交通利用環境整備の促進	市内で生活バス路線を運行する乗合バス事業者及び社団法人栃木県バス協会	バスの利用環境整備に対する補助	H15	バス停における利用環境の整備は利用者のニーズも高く、まちづくりと一体となった整備などの必要性が高まっている。本市としても、交通事業者との適切な役割分担のもと、交通結節点の強化や利用促進につながる補助メニューの再構築を検討していく。
8	公共交通利用促進事業	○	バス路線の充実 モビリティ・マネジメント施策の推進	市民	・バス路線新設社会実験の実施 ・公共交通の環境整備やライフステージの変化等を捉えた利用促進策の実施	H24	・社会実験実施路線の自主運行への円滑な移行に向けて効果的効率的な運行計画の改善を図るとともに、新たなバス路線新設社会実験の実施に向けて検討を進める。 ・市民、交通事業者と連携しながら、バス路線新設や転入等の「ライフステージの節目」などを捉えた利用促進策を実施するとともに、広報紙を活用するなど、全市的な情報発信を推進する。
9	人にやさしいバス導入促進補助金		ノンステップバスの導入促進	市内を運行する生活バス路線にノンステップバスを導入する路線バス事業者	ノンステップバス購入費に対する補助	H9	宇都宮都市交通戦略において設定した目標値の達成に向け、引き続き、関係機関と協議調整を行いノンステップバスの導入を支援するとともに、車両を各系統へ効果的に配置・配分することで運行率を高めるなどの取組を支援していく。また、地域内交通の運行において活用する車両への補助についても検討する。
10	宇都宮駅西口周辺地区整備の推進	○	宇都宮駅西口周辺地区整備の推進	市民、来訪者	宇都宮駅西口周辺地区整備の推進	H19	地区整備の具現化に向けて、関連事業との整合を図り、地元権利者の合意形成や関係機関等の連携・調整等を行いながら、地区整備の手法やスケジュール等を示した「基本計画」の策定、具体的な施設計画等を内容とする「事業計画」の策定等に取り組む。
11	岡本駅周辺整備事業	○	・岡本駅周辺地域整備の推進	岡本駅周辺	岡本駅橋上駅舎や駅前広場等の整備事業の推進	H21	交通結節機能の強化や良好な駅前景観の創出等を図り、北東部地域の地域交流拠点の形成を推進する上で重要な事業であることから、岡本駅西土地区画整理事業の進捗と整合を図るとともに、引続きJR東日本などの関係機関と協議・調整を図りながら、東西自由通路や橋上駅舎、駅前広場などの一体的な供用開始に向けて取り組んでいく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆新交通システム(LRT)の導入については、さらなる市民理解の促進を図るとともに、事業実施に必要となる「地域公共交通総合連携計画」や「軌道運送高度化実施計画」の策定に向けた具体的な調査・検討を行っていく必要がある。</li> <li>◆バス路線の充実については、赤字バス路線に対する市単独補助制度の対象路線が固定化傾向にあることなどから、より効果的、効率的な支援策を検討していく必要がある。また、バス路線新設社会実験を実施している「中心市街地南循環線」「平松本町線」について、バス事業者による自主運行への移行を図るとともに、さらなるバス路線の新設や既存路線の拡充、利便性向上に取り組みながら、東西基幹公共交通の導入を見据えたバスネットワークの再編を図っていく必要がある。</li> <li>◆地域内交通については、郊外部の未導入地区における早期導入や既導入地区における持続可能な運行に向けた運行の効率化、利用促進に取り組んでいくとともに、中心部の移動手段の確保についても検討していく必要がある。</li> </ul>	<p>方向性</p> <p>〈施策全般〉 円滑で利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けて、交通事業者をはじめとする関係機関と連携しながら、東西基幹公共交通として新交通システム(LRT)の導入を推進するとともに、交通事業者や地域住民に対する効果的、効率的な支援を行いながら、さらなるバス路線や地域内交通の充実を図っていく。</p> <p>〈主要事業〉 ◆新交通システム(LRT)の導入 交通事業者をはじめとする関係機関との連携を図りながら、LRTの整備計画や運行計画、LRTと効率よく連携したバスネットワークの構築などについて、具体的な調査・検討を行うとともに、事業の進捗状況に応じてオープンハウスや意見交換会を開催するなど、事業内容に関する情報提供を行い、さらなる市民理解の促進に努めていく。 ◆バス路線の充実 国や県の補助制度の動向を踏まえながら、市単独補助制度の見直しを行うなど、赤字バス路線の維持存続に向けたより効果的、効率的な支援策を検討していくとともに、バス路線新設社会実験について、沿線自治会等と連携した利用促進や運行計画の改善などを行い、バス事業者による自主運行への移行を図りながら、「今宮地区」「鶴田地区」における社会実験についても、バス事業者と連携して、地域住民のニーズを的確に捉えた運行計画を検討していく。また、東西基幹公共交通の導入を見据えながら、利便性の高いバスネットワークの再編やICカードの導入などの利便化策についても検討していく。 ◆地域内交通の充実 郊外部の未導入地区において、地域住民と協議調整を行いながら、早期導入に向けた取組を積極的に支援していくとともに、利用者が減少傾向にある地区や収支率の改善が必要な既導入地区において、専門家による運行診断や利用促進策の実施に対する補助制度を効果的に活用していく。また、中心部においても地域実情に応じた移動手段のあり方について検討していく。 ◆既存鉄道の利便性向上の促進 JR宇都宮駅西口について、周辺地区整備の具体化に向けて、地元地権者の合意形成や関係機関等との連携を図りながら、「基本計画」「事業計画」の策定に取り組んでいくとともに、JR岡本駅について、岡本駅西土地区画整理事業との整合を図りながら、関係機関と十分な協議調整を行い、東西自由通路・橋上駅舎、交通結節点である駅前広場などの一体的な供用開始に向けて取り組んでいく。</p> <p>〈その他個別事業〉 ◆ユッピー号運行事業 上河内地域の実情に即した交通体系を構築するため、地域住民と協議調整を行いながら、定時定路方式とデマンド方式を効率的に組み合わせた運行計画を策定し、運行が開始できるよう取り組んでいく。</p>